

令和4年度公益社団法人島根県水産振興協会事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

◆基本方針◆

- (1) 県栽培漁業基本計画に沿って、県下6地域に組織された水産振興部会と連携し、中間育成・放流事業の実施にあたるとともに放流効果実証事業の適切な推進を図る。
- (2) 栽培漁業センターの効率的・効果的な管理運営の実施にあたる。
- (3) 沿岸漁場の生産性を高めるため、漁場保全調査と各種種苗の放流を行うとともに養殖漁業の振興にあたる。
- (4) 栽培漁業推進ファンドの運用益により、積極的に本県の栽培漁業推進にあたる。
- (5) 島根県の水産業の発展に資するため助成事業他各種事業の実施にあたる。

◆事業計画の概要◆

1 沿岸漁場整備開発促進等事業

- (1) 漁場の有効利用にかかる調査や放流種苗の追跡調査並びに管理方法等について必要な調査を実施する。
また、漁場保全にかかる広報活動等を実施し、沿岸漁業振興の推進を図る。
- (2) 会員や関係団体から受託した調査事業等を実施する。
- (3) 本県水産業の発展を図るため、各種漁業振興のための助成事業を実施するとともに海難遺児に対する育英資金の給付を実施する。

○沿岸漁場整備開発等事業計画

事業名	事業内容
漁場保全事業	◇磯焼け対策調査事業◇ 過去に当協会は、ウニの密度低減等の磯焼け対策調査を行っていたが、調査が中断されて結果を確認できていない状況である。 一方で近年、磯焼けのために各地先の藻場が衰退し漁業者の悩みの種となっている。漁業者としても毎年減っていく藻場への危機感はあるものの、高齢化・人手不足のため十分に活動することができないため、磯焼け対策について協会への期待が高まっている。 そこで、令和4年度から、海藻を食害する生物の密度低減作業などを再開し、磯焼け環境の長期的な推移を調査し、その結果をもとに各地域において、効果的な藻場環境の維持・回復活動実践を支援することで、アワビやサザエなどの磯根資源の回復を図る。
受託事業	水産環境整備事業利用状況調査業務（島根県） 種苗放流による資源造成支援事業
助成事業	助成事業実施規程に基づき選考された事業に対する助成（公募） 海難遺児育英資金給付
担い手対策	漁業者フェアにおける事務補助等

2 中間育成・放流事業

平成27年に策定された島根県第7次栽培漁業基本計画に基づき、県下6地域の水産振興部会と連携しながら、マダイ、ヒラメ稚魚の中間育成及び放流を実施し、積極的に資源の回復、漁業生産の増大を図る。

また、マダイ、ヒラメの放流効果を調査するため、西ノ島町、大田市、浜田市の各市場において、放流魚の確認調査を行う。

(事業費には、海づくり協会補助金、県交付金、地元負担金、栽培漁業推進ファンドの運用益を充当)。

○中間育成・放流計画

魚種	育成場所	中間育成		放流		備考
		数量 (尾)	大きさ (ミリ)	数量 (尾)	大きさ (ミリ)	
マダイ	隠岐島前	300,000	35	270,000	80~100	
	隠岐島後	250,000	35	225,000	80~100	中間育成は西ノ島町
	出雲東部	100,000	35	90,000	80~100	
	合計	650,000		585,000		
ヒラメ	出雲東部	55,000	35	49,500	80~120	
	出雲西部	45,000	35	40,500	80~120	中間育成は浜田市
	石見東部	110,000	35	99,000	80~120	中間育成は浜田市
	石見西部	160,000	35	144,000	80~120	
	合計	370,000		333,000		

○ヒラメ直接放流移行試験

① 栽培漁業センターでの中間育成

- ・200 t 水槽 1 面、100 t 水槽 1 面を使用して、50～60 mmサイズの種苗30～40万尾の生産を目標に飼育する。

② 海上輸送と直接放流試験

- ・漁船を傭船して種苗を西ノ島町から石見海域まで輸送し、育成に適する海域へ直接放流する。

○標識放流試験

- ・クエ（又はキジハタ）3,000尾のヒレカットを行い、西ノ島町地先にて放流する
- ・採捕情報を収集し、西ノ島町地先における移動を推測（将来的には範囲拡大する）

3 栽培漁業センター事業（県受託事業）

- (1) つくり育てる漁業（栽培漁業）を推進するため、健苗性の高い放流用種苗、養殖用種苗を生産する。
- (2) 生産した種苗の出荷・引き渡しを速やかに行う。
- (3) 種苗生産施設、機器、調査船、公用車の適切な維持管理を行う。
- (4) 中間育成施設において、放流用種苗の健苗性、疾病の有無、成長状況の確認及び技術指導を行う。
- (5) 島根県が行う水質環境等の調査等に協力する。

○種苗生産計画

区分	種類	規格	数量	生産時期
放流用	マダイ	平均全長 35 mm	650 千尾	4月～7月
	ヒラメ	平均全長 35 mm	370 千尾	4月、1～3月
養殖用	イワガキ	コレクター 1 枚当たり 10 個以上付着	11 万枚	5～12月

※イワガキの数量については、養殖業者の要望数により変動する可能性がある。

4 種苗供給事業

栽培漁業の推進、養殖漁業に必要な各種の種苗の斡旋、配付を行う。

○種苗斡旋計画

種苗名	規格	予定数量	供給先
キジハタ	平均全長 80 mm	18,000 尾	2 団体
カサゴ	平均全長 100 mm	15,000 尾	1 団体
アカアマダイ	平均全長 50 mm	3,000 尾	1 団体
クエ	平均全長 130 mm	14,000 尾	3 団体
クロアワビ	平均殻長 30 mm	161,000 個	10 団体
メガイアワビ	平均殻長 30 mm	10,000 個	2 団体
イワガキ	採苗器 1 枚に 10 個以上付着	110,000 枚	30 団体
アカウニ	平均殻径 20 mm	48,000 個	3 団体
鳴門ワカメ	1 枠 17m	224 枠	3 団体
コンブ	1 枠 50m	2 枠	1 団体

○種苗生産事業試験（直営）

①ヒオウギ

- ・ 6月～7月、旧イワガキ棟を使用し5000パンライト5基で生産を開始する。
- ・ 5万個の生産目標とし、生産した種苗は種苗供給事業により販売する。

②ワカメ

- ・ フリー配偶体の生産。
- ・ 生産した種苗（種糸）は、養殖におけるワカメの生長記録等を協会に報告することを条件に無償で提供する。